

# 湖山地区自治会組織図

【資03】

自治会（まちづくり協議会）（45名以内）

※代議員協議会も45名以内で運営する

理事会（20名以内）

三役会(5名以内)

会長

総務担当副会長

庶務担当副会長

町ザバー（1名）

公民館長

（事務局長）

グループ長（3名）

総務広報G長

教育文化G長

環境美化G長

副グループ長（8名以内）

総務広報担当

総務広報担当

教育文化担当

教育文化担当

環境美化担当

環境美化担当

環境美化担当

※公募代議員10名以内（推薦）

※「公民館長」以外は、公募代議員、町内会長・区長代議員より互選により選出

※町内会長・区長代議員9名（北地区3名、中地区3名、南地区3名選出）

グループ構成員（13名以内）

町内会長・区長 3

町内会長・区長 5

町内会長・区長 2

構成団体（12名以内）

- ・青少年育成湖山地区協議会
- ・老人クラブ連合会
- ・人権啓発推進協議会
- ・体育会
- ・壮年団
- ・社会福祉協議会
- ・健康づくり推進員協議会
- ・食育推進員湖山地区
- ・地区自主防災会
- ・交通安全協会湖山支部
- ・消防団湖山分団
- ・民生委員児童員協議会

※構成団体については、各グループの構成員とはせず、各グループで実施する事業等について運営委員会等協力要請がある場合に協力するものとする。

また、構成団体に於ける事業実施に伴い協力要請がある場合は、三役会で調整のうえ協力するものとする。